

様式第1号

波戸岬少年自然の家
指定管理者 指定申請書

令和 7 年 10 月 6 日

佐賀県知事 山口 祥義 様

(申請者)

住所 佐賀県武雄市朝日町大字甘久 3589 番 2

法人・団体名 朝日 I&R ホールディングス株式会社

代表者役職・氏名 代表取締役会長 野畑 龍彦



担当者名

電話・FAX 番号 0954-27-7068/0954-27-7069

Eメールアドレス

波戸岬少年自然の家の指定管理者の指定を受けたいので申請します。

事業計画書（総括票）

単独団体名・共同事業体名：

管理運営の方針	地域と自然をデザインし、次世代の力を育むフィールド																												
管理運営を希望する目的及び理由	波戸岬という豊かな自然と地域資源を最大限に活かし、子どもたちが「思いやり」と「強力な精神」を育み、自然の大切さを学びながら未来を切り拓く力を得る「学びの場」を創出するという決意を込めています。																												
施設の運営計画	1 開閉館日・時間等 ○ 開館予定時間 開場（午前8時30分）～閉館（午後5時15分） 2 当施設利用者に対するサービス向上対策 ○ ユニバーサルデザイン・多言語対応 ○ アンケート調査・外部評価を活用し改善する 3 人員配置計画（概要）																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th><th>人数</th><th>1人当たり年間給与額（千円）</th><th>備考 （資格・職種等があれば記載）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>所長</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>副所長</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主任</td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>指導員（大卒）</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>指導員（高卒）</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>指導員補助</td><td>2</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	役職	人数	1人当たり年間給与額（千円）	備考 （資格・職種等があれば記載）	所長	1			副所長	1			主任	2			指導員（大卒）	4			指導員（高卒）	3			指導員補助	2		
	役職	人数	1人当たり年間給与額（千円）	備考 （資格・職種等があれば記載）																									
	所長	1																											
	副所長	1																											
	主任	2																											
	指導員（大卒）	4																											
	指導員（高卒）	3																											
	指導員補助	2																											
提案型事業等の実施計画	実施を予定している主な事業																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業の目的・概要</th><th>予算額 （千円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>HADO 環境探求プロジェクト</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>未来の防災サバイバルキャンプ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中高生キャリアチャレンジ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>HADO SDGs ラボ</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名	事業の目的・概要	予算額 （千円）	HADO 環境探求プロジェクト			未来の防災サバイバルキャンプ			中高生キャリアチャレンジ			HADO SDGs ラボ															
	事業名	事業の目的・概要	予算額 （千円）																										
	HADO 環境探求プロジェクト																												
	未来の防災サバイバルキャンプ																												
中高生キャリアチャレンジ																													
HADO SDGs ラボ																													

施設の 収支計画	指定期間中の収支予定額（単位：千円）				
	項目	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
	収入の部	135,156	137,784	138,971	140,820
	県委託料	91,863	93,409	93,484	94,190
	利用料金収入	32,527	33,178	33,842	34,519
	その他の収入	10,766	11,197	11,645	12,111
	支出の部	135,156	137,784	138,971	140,820
	人件費	65,423	67,648	67,648	67,648
	施設維持管理費	62,392	62,061	62,440	63,401
	施設運営事業費	7,341	8,075	8,883	9,771
	収支差額	0	0	0	0
	注）光熱水費は、施設維持管理費の中に含めてください。				
その他 特記事項					

単独団体名：朝日 I&R ホールディングス株式会社

1 施設の設置目的の確実な実施に関する事項

(1) 管理運営の基本方針

① 子どもたちの未来を映す言葉 ― 基本理念の標語

地域と自然をデザインし、次世代の力を育むフィールド

この言葉は、単なるスローガンではなく、本事業に取り組む上で貫くべき理念を示すものです。波戸岬という豊かな自然と地域資源を最大限に活かし、子どもたちが「思いやり」と「協力の精神」を育み、自然の大切さを学びながら未来を切り拓く力を得る「学びの場」を創出するという決意を込めています。

② 設置目的を支える三つの柱 ― 教育・安全・地域

この標語を具体化するために、以下の三つを基本理念として運営の柱に据えます。

● 教育の体系化

青少年の成長段階に応じた学びを設計し、自然体験を通じて「生きる力」を段階的に育む。

● 安全・安心と持続可能性

事故防止・食の安全・情報管理を徹底するとともに、省エネ・再エネを活用し、環境に配慮した運営を行う。

● 地域との協働

行政機関(佐賀県)や地域の人材や文化を教育資源として活用し、子どもたちが地域とともに成長できる拠点をつくる。さらに流人口拡大と地域振興に寄与する。

三本柱は相互に補完し合い、本施設の設置目的である「自然体験活動を通じた青少年の健全育成」を確実に支える枠組みとなります。

③ 社会と教育の変化 ― 課題認識

かつての子どもたちは、身近な自然や地域社会との関わりを通じて協働性や自立心を育んできました。しかし現代は、少子化や都市化による自然体験の減少、学校教育の多忙化、安全配慮の難しさなどにより、こうした機会が縮小しています。さらに、デジタル化の進展によって直接的な交流が減少し、子どもたちの「生きる力」を育む場が失われつつあります。

加えて、気候危機、自然災害の多発、エネルギー問題、多文化共生といった社会課題も重なり、次世代を取り巻く環境は複雑化しています。このような時代だからこそ、波戸岬少年自然の家は「自然の中での学びは人づくりの原点である」との理念の下、体系的な教育の場・安心と信頼の場・地域共創の場として機能することが求められています。

④ 三本の柱を具体化する 8 つの基本方針

● 成長に合わせた学びの体系化

小学生は自然に親しむ、安全行動の基礎体験、中高生は探究活動、課題解決型活動、リーダーシップ研修など発達段階に応じた教育プログラムを設計し、事前学習・体験・事後の振り返りを一体化。単なる思い出で終わらず、挑戦と自己肯定感につながる学びを提供する。

● 安全管理の徹底

野外活動のリスクアセスメント、事故防止マニュアル、救護体制を整備。食事はアレルギー・食中毒対応を徹底し、利用者が安心して参加できる環境を保証する。

● 持続可能な施設運営と経費縮減

老朽化施設の計画的な点検・修繕、省エネ型設備の導入、太陽光発電の活用などにより、運営コストを削減しつつ環境教育にもつなげる。

※当社が関わった OND PARK（武雄温泉保養村キャンプ場等利活用事業）での取り組みを運営改善に反映します。

● 個人情報と情報資産の保護

利用者情報や健康情報を適正に管理するため、職員に情報セキュリティ研修を実施し、法令遵守とコンプライアンス体制を徹底する。

● 地域との協働と交流

農漁業者・観光協会・文化団体と協働し、地域資源を教育プログラムに組み込む。地域住民や団体を指導者・講師として迎え入れる仕組みを整備し、地域への誇りと愛着を育てる。

● 利用促進と広報発信

学校訪問や従来の広報に加え、SNS・動画発信を強化。県内外の新規利用者を開拓し、交流人口の拡大を実現する。

● 外部評価と改善サイクル

学識経験者等からなる評価委員会を設置し、利用者アンケートや運営データを定期的に検証。改善を速やかに反映し、透明性の高い運営を継続する。

● 公の責任と行政との連携

指定管理者は「公の代行者」であることを強く自覚し、行政と緊密に連携します。外部評価や情報公開を通じて透明性を確保し、県民の信頼を損なわない運営を徹底する。同時に、民間事業者ならではの活力を発揮し、費用対効果と利用者サービスの質を両立させる。

⑤ 実現される成果

● 子どもの成長

挑戦と協力、振り返りを通じて自己肯定感と挑戦意欲が高まり、教育的成果が明確に現れる。

● 安心の確保：

事故やトラブルの件数が減少し、利用団体や保護者が安心して活動できる。

● 地域の誇りと愛着

地域住民との交流を通じて郷土愛が育ち、地域文化の継承にもつながる。

● 利用者拡大

広報と発信力の強化により、新規利用者の獲得と再訪意欲の向上を実現する。

- 環境教育の深化

再生可能エネルギーや省エネ設備を教材として活用し、子どもたちが持続可能な社会を考える視点を持つ。

- 行政との信頼関係

情報公開と改善サイクルにより、行政からの信頼を維持し、安定的な協働が可能となる。

⑥ 結び ― 次世代を育む憲法として

掲げた標語のもと、三本の理念を軸に、教育の体系化・安全と持続可能性・地域協働を一体として推進します。さらに、個人情報保護や経費縮減、外部評価と改善サイクル、公の責任と行政連携を組み込み、波戸岬少年自然の家は「自然体験施設」から「成長と安心を支える教育拠点」へと進化します。本基本方針は今後のすべての運営計画を導く「憲法」として機能し、設置目的を確実かつ高度に実現することを約束します。

(2) 管理運営を希望する目的及び理由

① 管理運営を希望する目的

私たちが本施設の管理運営に取り組む目的は、少年自然の家の設置理念である「自然体験活動を通じた青少年の健全育成」を、現代の課題に即して確実に実現することにあります。

- 青少年育成の使命

都市化・少子化・デジタル化によって減少した自然体験や協働の機会を回復し、挑戦・協力・創造を通じて「生きる力」を育むこと。そして自然体験を通じて「思いやり」と「協力の精神」を育むこと。

- 地域社会への貢献

波戸岬の自然・歴史・文化を教材化し、子どもたちに地域の価値を実感させ、郷土への誇りと愛着を育てること。あわせて交流人口の拡大に寄与すること。

- 持続可能な社会形成

省エネ・再エネを運営に取り入れ、その仕組み自体を学びの題材とし、環境への責任ある行動につなげること。

- 県教育施策の一翼

本施設を県の教育施策の一環と位置付け、行政と連携しながら、青少年の健全育成に資する拠点として機能させること。

② 管理運営を希望する理由

私たちが本施設の管理運営をあえて担いたいと考える理由は、佐賀の企業として掲げてきた「地域貢献を事業の根幹に据える」という企業姿勢を、この施設において継続的・体系的な還元として実現したいという強い思いにあります。単発の支援ではなく、子ども・地域・環境に対する貢献を、日常の運営そのものに組み込み、長期にわたり積み上げる… その意思が応募動機の中核です。

- 地域貢献を軸とする企業姿勢

これまで、教育環境の改善（学校への設備寄贈）、地域の安全・衛生の確保（児童クラブの除菌・抗菌施工、体温測定機器の提供）、再生可能エネルギーの普及（地域への太陽光発電設備の寄贈）など、佐賀の現場で具体的な貢献を重ねてきました。「地域に資する」ことを事業の中心に置いてきた歩みを、本施設で日常化・制度化します。

● 本施設での“還元”の具体像

1) 教育面の還元

学年・発達段階に応じた自然体験と事前・事後学習を一体化し、学校や家庭と連携した学びを継続的に提供します。

2) 安心・安全の還元

リスクアセスメント、訓練、アレルギー対策、食の安全管理を運営標準に据え、保護者・学校が安心できる場を維持します。さらに、事故防止マニュアルや衛生管理を徹底し、誰もが安心して利用できる場を創ります。

3) 環境の還元

省エネ・再エネ設備の導入運用を「見える化」し、子どもが仕組みを理解できる教材として活用します。

4) 地域連携の還元

地元の農漁業者・文化団体・NPO 等が講師・支援者として関わる仕組みを整備し、地域の知恵と仕事を学びにつなげます。

5) 経済・雇用の還元

県内発注を基本とし、必要な人材を地域で雇用・育成します。

● 実行力の裏付け

建築・不動産分野での計画的保全の知見、省エネ・再エネの導入運用ノウハウ、地域連携事業の経験が、上記の還元を約束で終わらせない実行力の根拠です。

「地域への還元を、この施設で日常運営として続けたい」 この強い意思と実装力こそが、私たちが管理運営を希望する理由です。

また、同じ思いを有する企業、VILLAGE INC.社の協力も得て、今回の運営を行っていく予定です。VILLAGE INC.社は、「波戸岬キャンプ場」の指定管理業務を 2016 年～2023 年行い、九州有数のキャンプ場に育て上げた実績があります。また 2023 年から現在も「虹の松原ホテルザビーチ」の指定管理者となっており、約 10 年間、唐津における地域貢献に寄与しています。

③ 総括

目的は「青少年育成・地域共生・持続可能性・県施策への貢献」を同時に実現すること、理由は「地域貢献を運営の仕組みとして還元する強い意思と、それを支える実装力」にあります。

この二つを両輪として、本施設を自然体験の場から、地域と次世代を育て続ける拠点へと発展させます。

(3) 利用団体支援の充実

① 基本方針

本施設を利用する団体は、学校、地域活動団体、青少年団体、福祉関係団体など多岐にわたります。各団体の目的や活動形態に応じて最適な支援を行うことが、利用満足度を高め、継続的な利用につながります。私たちは、以下の方針をもとに利用団体支援を充実させます。

● 事前・事後の一貫支援

活動前の計画立案から、終了後の振り返り・評価まで一貫して伴走。さらに、活動成果や子どもたちの変化を学校や家庭にフィードバックし教育効果を共有。

- 安全最優先

事故防止のための事前指導・リスクマネジメント・代替案を必ず明示。

- 地域資源の活用

地域住民や団体との協働により、活動を地域学習や交流人口拡大に結びつける。

- 専門性の担保

各活動において資格者・経験者を配置し、必要に応じて外部講師も招聘。

- ICT・環境教育の導入

デジタル教材や記録ツールを活用し、活動を学びと SDGs に接続。

② 学校等への出前型支援と事前打合せ

- ◆ 学校や団体の利用目的を事前に把握し、到達目標を共有。
- ◆ 担任・引率者向けに安全指導やプログラム選択の相談を行い、活動計画を共同で策定。
- ◆ ICT（タブレット教材・動画マニュアル）を活用して、活動前に子どもたちが基本動作や注意事項を学べる仕組みを提供。
- ◆ 引率者や担任の負担を軽減するため、指導者向けの事前研修や教材提供を行い、先生方が安心して指導できる体制を整備。

③ 研修・体験プログラム別の支援体制と方法

【カッター活動】

- 支援体制：職員 2 名＋補助指導員 2 名、必要に応じて地域漁業関係者が協力。
- 支援方法：ライフジャケット着用指導、乗艇練習、掛け声や漕ぎ方の指導。海上活動後は必ず反省会を行い、体験を学びに昇華。悪天候時はシミュレーション教材で代替。

【野外炊飯】

- 支援体制：職員 1 名（人数多い場合は 2 名補助）、地域ボランティア（食育講師）協力可。
- 支援方法：火の扱い、刃物使用の安全指導、カレー作りなど調理実習。食材の地産地消を取り入れ、SDGs の食教育につなげる。

【キャンプファイヤー／キャンドルのつどい】

- 支援体制：職員 1 名、地域団体（消防団 OB 等）協力。
- 支援方法：点火・進行の安全管理、プログラム運営サポート。悪天候時は屋内キャンドル集会に切替。

【ウォークラリー・ネイチャーポイントラリー・オリエンテーリング】

- 支援体制：職員 1 名、必要に応じて地域自然ガイド協力。
- 支援方法：地図・コンパスの使い方指導、チェックポイントでの安全確認。ICT アプリで軌跡を記録し、事後に学習へ活用。

【クラフト（焼き杉、プラホビー、ふくろうマグネット等）】

- 支援体制：職員 1 名、地域クラフト講師協力。
- 支援方法：材料準備、作り方手順の説明、安全指導。完成作品の展示や発表を通じて達成感を醸成。

【シュノーケリング】

- 支援体制：職員 2～3 名＋地域ダイビング協会協力。
- 支援方法：ライフジャケット着用、浅瀬での練習、安全監視。海洋生物の観察と環境保全意識を学ばせる。荒天時は VR 教材による代替体験を実施。

【ビーチコーミング（SDGs 活動）】

- 支援体制：職員 1 名＋地域住民ボランティア協力。
- 支援方法：海岸清掃を通じて SDGs14（海の豊かさを守ろう）を学ぶ。漂着物を教材化し、アート作品や研究活動に発展。

④ 特殊ニーズ対応

- ◆ 障がい児・外国人利用者には、ピクトグラムや多言語教材を用意。
- ◆ 医療的ケア児については看護師資格を持つ職員を配置し、保護者と連携したサポートを実施。
- ◆ 食物アレルギー対応の徹底（事前確認＋代替メニュー提供）。

⑤年間計画に基づく利用調整

利用団体が年間を通じて計画的に活動できるよう、スケジュール調整やプログラム分散を支援し、団体間の公平性と教育効果の最大化を企図。

⑥期待される成果

- ◆ 利用者の安全が担保され、安心して活動に臨める。
- ◆ 団体の目的に即した学習成果が明確化される。
- ◆ 地域人材との交流により、子どもたちに郷土愛と公共心が芽生える。
- ◆ SDGs を実体験として理解し、日常生活に還元できる。

(4) 交流人口の拡大、地域連携

① 基本方針

本施設は、波戸岬という立地を活かし、地域社会との協働を通じて交流人口を拡大し、利用者にとって「地域を学び、地域に還元する」教育拠点となることを目指します。単なるイベント参加ではなく、地域行事の教育プログラム化、農漁業体験の体系化、観光資源との連携強化 を通じて、交流人口拡大と地域振興を両立させます。

② 地域行事との連携

打上地区活性化協議会が主催する「タケノコ祭」、唐津市鎮西町「夏祭り」、石室地区「猪ノ子祭」など、地域の伝統行事に職員・利用団体が参加し、地域住民と交流する教育機会とします。

花火大会や大綱引きといったおまつりは、文化的背景や地域史を学ぶ場として位置づけ、体験プログラムに組み込みます。また農事組合法人や地元農家と連携し、「とうもろこし収穫」「サツマイモ掘り」などをプログラム化、食育・農業理解を促進します。さらに玄海漁協など漁業者と協働し、漁港での水揚げ体験や海洋調査活動を取り入れ、一次産業と生活のつながりを学ばせます。

これら体験は地域経済の理解だけでなく、地域産品の魅力発信にもつながることから、佐賀県様と連携を図り良質なプログラムを策定していきます

④ 観光資源との連携

波戸岬海中展望塔や近隣の歴史文化施設と連携し、自然・文化・観光を組み合わせた「学びと観光の複合プログラム」を構築します。さらに修学旅行や教育旅行の誘致を働きかけ、唐津市観光協会・佐賀県観光連盟と連携した広域的な交流人口拡大に貢献します。

⑤ 年間連携スケジュール（例）

時期	行事・取組	主な連携先	連携の目的・効果
4月上旬	打上タケノコ祭	打上地区活性化協議会	参加＋収穫体験を教育プログラム化
4月下旬	ビーチクリーンアップ	唐津市・地域住民	職員・利用団体参加、環境教育プログラム化
5月下旬	唐津DROP FESTIVAL	VILLAGE INC、フェス実行委員会	全館協力、文化・観光体験を組込
6月第1土日	呼子大綱引き	唐津市鎮西町	文化体験として紹介・参加
6月中旬	トウモロコシ収穫体験	地元農家、農事組合法人	農業体験・食育プログラムに組込
7月	海洋調査体験	玄海漁協、地元漁業者	海洋環境学習・SDGs教育に導入
8月第4土曜	波戸岬夏祭り（花火大会）	唐津市、地域住民	花火大会・祭礼を体験学習化
8月中旬	水光呼子港祭（花火大会）	唐津市、地域団体	当日の利用者へ紹介・参加支援
9月	棚田保全活動	地元保存会	農村景観保全活動をプログラム化
10月	サツマイモ掘り体験	地元農家	農業体験・食育プログラムに組込
11月第2土曜	石室猪ノ子祭（大綱引き）	地域保存会	文化体験プログラム化
12月	地域防災訓練	唐津市消防団・自治会	防災教育として参加、避難体験を学習化
通年	海中展望塔・観光施設活用	唐津観光協会、近隣施設	教育旅行・観光学習として活用

⑥ 成果指標と波及効果

- ◆ 年間交流人口：現行より5%増を目標（県内外合計）。
- ◆ 連携団体数：年間10団体以上の地域団体・事業者と連携。
- ◆ 教育成果：利用者アンケートで「地域への愛着が深まった」と回答する割合70%以上。
- ◆ 地域波及：農漁業体験・観光利用を通じた地域消費拡大を測定。

⑦ まとめ

本施設は、地域行事・農漁業体験・観光資源を体系的に教育プログラムに取り込み、利用者にとっては学びと交流、地域にとっては交流人口と経済波及を実現する拠点となるポテンシャルを秘めています。私たちは、施設の設置目的を超えた社会的価値を生み出し、県の教育・観光・地域振興政策に資する役割を果たします。

2 施設の平等利用の確保に関する事項

(1) 施設の平等利用

① 基本原則

波戸岬少年自然の家は、すべての青少年と県民が公平に利用できる公共施設であり、

「地域と自然をデザインし、次世代の力を育むフィールド」として、誰もが安心して活動できる環境を提供することを使命とします。

公共施設としての責務を果たすため、すべての利用者が平等な条件で施設を利用できる環境の確保を徹底し、以下の三つの基本原則を定めます。

● 公平性の確保

予約・申込手続は適正に運用し、特定団体による優先的な利用を防止する。施設利用の偏りを避けるため、佐賀県と緊密に連携し、公平性を確保する。また、障がい者・高齢者・外国人など多様な利用者に配慮した運用を徹底し、誰もが安心して利用できる環境を維持する。

● 公共性の担保

地域全体の利益のための施設である以上、特定の個人や団体に便宜を図ることはせず、利用ルールを明確に示し、適正かつ公平な施設利用のあり方を確立する。

● 参加性と信頼性

利用者の声を反映させる仕組みを整え、意見・要望・苦情を「安心の保障」として丁寧に対応する。利用者アンケートや外部評価を通じて改善を継続し、信頼に基づいた運営を行う

施設の運営においては地方自治法第 244 条を遵守し、法令に基づいた公平性を確保します。

加えて、佐賀県が推進する「さがすたいる」の理念を踏まえ、ユニバーサルデザインを徹底し、多様な利用者への配慮を制度的に組み込みます。具体的には、パーキングパーミット制度による駐車場の確保、車いすや補助具の貸出、わかりやすい表示や多言語対応を進め、誰もが安心して活動できる環境を実現します。

② 理念を具現化するために

公平性の確保を徹底するために、以下の具体策を実施します。

● 予約・利用手続きの透明化

予約申込は公平性を第一に運用する。年度ごとの利用希望調査を基に調整を行い、特定団体による独占的な利用を防止する。あわせて予約状況を公開し、利用に偏りが生じた場合には、県と協議のうえで適正化を図る。既存の予約管理システムについては運用を徹底し、蓄積された履歴を分析することで、利用のバランスを定期的に検証する。

● 多様な利用者への配慮

「さがすたいる」の理念に基づき、スロープ・多目的トイレ・エレベーター・車いす貸出を備えたバリアフリー環境を確保する。視覚・聴覚障がい者向けには点字案内・音声案内・電子メモパッドを整備し、外国人向けには英語・中国語・韓国語での案内表示を行う。ミライロ ID を活用し、利用料金の免除制度に適切に対応する。また、パーキングパーミット制度に基づき、障がい者等に対する駐車場を確保し、施設内のエレベーターやスロープ、車いす貸出を徹底する。

障がい者リハビリ訓練や保育園・幼稚園のお泊り保育においては、生活棟和室を優先的に提供する。障がい者団体や医療的ケア児を含む団体については、利用日程の柔軟な調整や専用スペースの優先枠を設ける。さらに、外国人利用者の増加を踏まえ、多言語対応職員の勤務日に合わせた調整を実施する。スタッフには年 2 回のバリアフリー研修・手話研修を実施し、必要に応じて外国語対応研修を行い、誰もが安心して利用できる体制を整える。

● 利用者参加型の運営

利用者代表や地域住民を交えた「施設運営検討会」を年 1 回開催し、改善意見を反映する。利用者アンケートを定期的に実施し、その結果を公表するとともに、改善策を明文化して運営に反映させる。さらに、市民・地域ボランティアをサポーター制度として組織化し、公平性に関する意見を継続的に収集し、運営の透明性を確保する。

● 情報提供の公平性

公式ホームページや SNS を活用し、利用情報や改善状況を随時発信する。インターネット利用が難しい層に対しては、紙媒体（広報紙・掲示板等）による周知を並行して実施する。また、多言語化やユニバーサルデザインを導入し、誰一人取り残さない情報提供を徹底する。

● 公平性に関する苦情対応

公平利用に関する苦情受付窓口を設け、要望や不満に迅速に対応する。クレーム処理簿を作成し、対応内容を記録・検証して透明性を担保する。さらに、県民を対象とする相談会を年 2 回開催し、利用者の声を直接聞き取り、改善策に反映させる。

（２）利用調整による公平利用

① 申込・調整スケジュールの明確化

- ◆ 県内学校・教育委員会による利用希望は、前年度 5 月中旬を締切として第 1 ～第 3 希望を受付。公平な抽選・調整を経て決定します。
- ◆ 県外学校・県内その他団体は、前年度 5 月下旬を締切とし、県内学校の利用確定後に調整を行います。
- ◆ 県外団体（スポーツ団体・家族利用等）は利用希望日の 6 か月前から受付開始。特に県・九州・全国規模の大会は地域的公益性を考慮し、優先枠を設けます。

② 調整ルールの透明化

- ◆ 利用調整結果は施設ホームページ・掲示板で公開し、透明性を担保します。
- ◆ 調整に不服や疑義が生じた場合、第三者を含む「利用調整検討会」で審議し、公正を保証します。

③ 公平性を支える ICT 活用

- ◆ 予約・調整システムをデジタル化し、利用希望状況・抽選結果をリアルタイムで見える化します。
- ◆ 調整履歴を保存し、行政監査や外部評価に対応可能とします。

④ 期待される成果

- ◆ 申込・調整ルールが明確化されることで、利用希望者は安心して計画を立てられます。
- ◆ 学校・青少年団体の教育目的を優先しつつ、一般利用者も不公平感なく利用できます。
- ◆ ICT 導入により、調整の効率化と透明性が向上します。

(3) 利用料金の設定

① 考え方（料金設定の基本原則）

● 公共性と公平性

地方自治法第 244 条および本施設の平等利用の基本原則に基づき、誰に対しても分かりやすく、偏りのない料金体系とする。

● 受益と負担の均衡

教育的性格を踏まえつつ、実費（安全・衛生・維持管理を含む）に見合う最小限の負担をお願いし、過度な利潤は求めない。

● 教育的配慮と低廉性

学校利用・青少年の体験機会は将来世代への投資と位置づけ、若年層の負担は抑制する。

● 弱者配慮の制度化

「さがすたいる」の理念、パーキングパーミット、ミライロ ID 等に整合し、減免・配慮の運用を料金規定に組み込む。

● 透明性と説明責任

区分・単価・算定式を明示し、改定時は根拠と影響を公表する。

● 安定運営と継続改善

施設保全・安全品質の水準を下げないため、原価の変動を定期的に点検し、必要最小限で見直していく。

② 改定について（今回見直しの背景）

- ◆ 光熱水費・食材・燃料・保守部材など、運営に不可欠な費用の継続的な上昇。
- ◆ 安全・衛生対応の高度化に伴う必要経費の増加（救護体制、アレルギー・食中毒予防等）
- ◆ 有資格指導員・厨房スタッフ等の人材確保に要する費用の高騰
- ◆ 老朽設備の更新・点検費用の上昇と、計画的保全による教育活動の安定的継続
- ◆ 類似施設の料金見直しに伴う、本施設における利用者負担を抑えた持続可能な水準への改定の必要性

区分	現行料金	改定後料金	備考
宿泊: 0歳～2歳	0円	0円	
宿泊: 3歳～中学生	600円	900円	
宿泊: 高校生・学生・23歳未満の青年（企業研修を除く）	900円	1800円	
宿泊: 幼・小・中・高の教育活動に係る教職員等	900円	1800円	
宿泊: 上記以外の大人（大学・専門学校の指導者等）	1300円	3000円	
日帰り: 研修室・実習室・会議室（1時間あたり）	200円	600円	
日帰り: 冷暖房設備使用料（1時間あたり）	100円	300円	
寝具代（1泊につき）	600円	1800円	
食事: 朝食（小学生未満）			
食事: 朝食（小学生）			
食事: 朝食（中学生以上）			
食事: 昼食（小学生未満）			
食事: 昼食（小学生）			
食事: 昼食（中学生以上）			
食事: 夕食（小学生未満）			
食事: 夕食（小学生）			
食事: 夕食（中学生以上）			
活動: カッター（1艇）	2500円	7500円	
活動: キャンプファイヤー	2050円	6000円	
活動: キャンドルのつどい	1200円	3600円	
活動: グラスサンドアート	300円	900円	
活動: 焼き杉・思い出アルバム	200円	600円	
活動: プラホビー・ふくろうマグネット	150円	450円	
活動: 釣り体験	100円	300円	
活動: シュノーケリング	100円	300円	
活動: ストーンアート	100円	300円	

今回の料金改定は、物価や人件費の上昇、安全・衛生基準の高度化など外的要因に対応しながらも、青少年や障がい者への配慮を継続し、地域の誰もが安心して利用できる環境を守るためのものです。教育活動を安定的に継続させるとともに、公共施設としての公平性・公共性を確保しながら、収支計画に見合うよう改定案を作成しました。

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費の縮減に関する事項

（1）施設の管理運営

① 基本的な考え方

波戸岬少年自然の家の管理運営においては、「安全」「快適」「継続性」の三つを軸に、利用者にとって安心できる環境を維持し続けることを基本とします。

● 安全

活動に応じたリスクアセスメントを行い、事故防止と衛生管理を徹底します。食事や宿泊環境では感染症予防やアレルギー対応を組み込み、安心して過ごせる体制を整える。

● 快適

清掃・点検を計画的に行い、常に衛生的で心地よい施設環境を提供します。利用者の実情に応じて開閉日や時間を柔軟に設定し、快適な滞在を支える。

● 継続性

設備を計画的に保全・更新し、故障や不具合による活動中断を防ぎます。安定した運営体制を維持し、施設の利用を長期にわたって保障する。

② 利用者意見の反映方法

施設運営の質は、利用者の声をどれだけ誠実に受け止め、改善に結びつけられるかにかかっています。波戸岬少年自然の家では「利用者の意見を次の利用者の快適さにつなげる」ことを原則とし、以下の方針で反映を徹底します。

● 基本的な考え方

- ・ 意見収集は「形式」ではなく「改善の起点」と捉える。
- ・ 回答しやすい工夫を施し、率直な意見を得られる仕組みを整える。
- ・ 小さな声も無視せず、改善できることは速やかに実行する。
- ・ 「一度きりの利用者」ではなく「再訪者」になってもらうために、安心と信頼につながる仕組みとする。
- ・ 意見を“苦情処理”として受け止めるのではなく、教育・体験の質を高めるための“協働の声”として活かす。
- ・ 直接対話を通じて利用者の本音を把握し、単なる数字や記録にとどまらない「顔の見える改善」を行う。

● 意見収集の方法

【アンケート調査】

- ・ チェックアウト時に配布する紙アンケートと、利用後 1 週間以内に回答可能な Web アンケートを併用。
- ・ 設問例：
 - プログラムの満足度（例：カッター、野外炊飯、安全説明など）
 - 宿泊・食事・衛生面に関する満足度
 - 職員の対応や説明の分かりやすさ
 - 改善を希望する点、今後望むプログラム
 - 全体評価（5 段階＋自由記述）
- ・ 匿名回答も受け付け、率直な意見が出やすい環境を整える。
- ・ 年度ごとに集計・傾向分析を行い、次年度の運営改善計画に反映。

2) 直接ヒアリング

- ・ 活動中に職員が引率者と定期的に会話をし、その場で感じた改善点を記録。
- ・ 大型団体の場合は、代表者を対象に「中間ミーティング」を実施し、滞在中に改善可能な点を即対応。
- ・ 退所時には代表者との「クロージング面談」を設け、改善希望や成果を直接聴取。
- ・ 子ども本人からの感想（楽しかった点・改善点）も積極的に拾い、教育的価値の検証材料とする。

3) 常設窓口

- ・ 電話、メール、Web フォームで意見を随時受付。
- ・ 「匿名でも送信可能」とし、心理的ハードルを下げる。
- ・ 緊急性のある内容は佐賀県様と協議の上 24 時間以内に一次対応、詳細改善は期限を定めて実施。

● 処理と反映

- ・ 受け付けた意見は「安全」「衛生」「設備」「接遇」「運営」「プログラム」の 6 区分に分類。
- ・ 軽微な事項（例：備品の不足、清掃不備など）は当日～翌日中に対応。
- ・ 設備更新や体制変更が必要な事項は月次会議で協議し、改善計画を立案。
- ・ 改善実施後は依頼団体へ通知し、改善が利用者に確実に伝わるようにする。
- ・ 年度末には「改善事例集」を作成し、次年度に引き継ぐことで、属人的でない改善サイクルを確立。
- ・ 改善プロセスを教育活動にも活かし、子どもたちに「意見が反映される仕組み」を伝える。

● 改善内容の公開と検証

- ・ 年 4 回の「利用者意見サマリー」を館内掲示板とホームページで公開。
- ・ 改善事例（Before/After）を館内掲示板とホームページで公開し、透明性を高める。
- ・ 年 1 回の外部評価会議で意見反映の妥当性を検証し、次年度方針に反映。
- ・ 定性的データ（自由記述）と定量的データ（満足度数値）を合わせて評価し、バランスある改善を実施

③ 施設の点検

● 基本方針

施設の安全性・快適性を確保するため、毎日の巡視、定期点検、法定点検を組み合わせ、事故・故障を未然に防ぎます。点検結果は必ず記録し、関係職員で共有して即応できる体制を維持します。

● 日常点検（毎日／職員・委託業者）

- ・ 管理棟・生活棟・宿泊棟・体育館・グラウンド・野外炊飯場を巡視。
- ・ 避難経路・非常口・照明の作動確認。
- ・ 遊具・グラウンドの破損・段差の有無。
- ・ 浴室・トイレの水漏れ・排水不良・転倒リスク。
- ・ 点検内容は「日常点検記録票」に記入し、異常があればその日のうちに報告・処置。

● 宿直時の巡視

- ・ 利用団体の就寝後と起床前に施設全体を巡回。
- ・ 異常を発見した場合は業務日誌に記入し、朝の職員会議で情報共有。

● 定期点検（毎月 1 回）

- ・ 施設内全域（建物・遊具・炊飯場等）の目視・機能確認。
- ・ 点検記録を月初の全体会議で共有し、職員で対応可能な修繕は即実施。
- ・ 大規模修繕が必要な場合は管理者・県に報告の上、計画に反映。

● 法定点検・専門業者点検

- ・ 消防設備点検（年 2 回）、建築物定期検査（3 年ごと）、電気設備点検（年 1 回）。
- ・ 自家用電気工作物点検（年 2 回）、ボイラー保守点検（年 1 回）。
- ・ 水質検査（貯水槽清掃・水質検査を年 1 回以上）。
- ・ 点検結果は「点検簿」にまとめ、改善項目は期限を定めて実施。

④ 設備の機能維持

● 基本方針

安全で快適な教育活動を支えるため、電気・水道・空調・厨房・消防設備などすべてのライフラインを安定稼働させます。日常の小点検から専門業者による法定点検まで段階的に実施し、突発故障や事故を防ぎます。

● 具体的取組

【電気設備】

分電盤・照明・非常灯の作動確認を毎日。自家用電気工作物の点検を年2回実施し、漏電・過負荷を防止。停電時に備え、非常用発電機の年1回試運転を実施。

【空調設備】

毎月フィルター清掃・温度チェック。夏季・冬季には冷暖房効率を記録し、省エネと快適性を両立。

【給排水設備】

貯水槽・ポンプの作動点検を毎月実施。水質検査は年1回以上、必要に応じて追加実施。排水管の高圧洗浄は年1回。

【厨房設備】

冷蔵庫温度を毎日記録し、異常時は即時対応。グリーストラップの月1回清掃、ガス漏れ検知器の点検。

【消防設備】

消火器・火災報知器・スプリンクラーを年2回業者点検。避難誘導灯・非常ベルは月1回作動確認。

【ボイラー】

水位・圧力・燃焼状態を毎日確認。年1回は専門業者が分解点検。

【IT・情報資産】

PC・サーバーは月次点検、データは自動バックアップ。ホームページはセキュリティ更新を年4回以上。

⑤ 清掃等の日常管理

● 基本方針

「清潔さは安全と教育効果の基盤」と位置づけ、日常清掃と定期清掃を明確に区分。特に水回り・寝具・厨房は重点管理し、感染症や事故を未然に防ぎます。

● 日常清掃（毎日）

- ・ 宿泊棟のシーツ・枕カバーは利用ごとにクリーニング交換。室内は消毒用アルコールで拭き上げ。
- ・ 浴室・トイレのカビ防止剤を使用した清掃、排水溝の髪や汚れを毎日除去。滑り止めマットを点検。
- ・ 食堂・厨房では調理台・器具は調理後に高温殺菌。床は油分を中和する洗剤で清掃。
- ・ 研修室や体育館は利用後に床をモップ清掃。月1回はワックスがけ。

● 定期清掃（年1～2回）

- ・ 貯水槽清掃：年1回の清掃・水質検査。
- ・ 排水管清掃：年1回の高圧洗浄で詰まり防止。
- ・ 換気扇・ダクト：年2回業者清掃。油煙や埃を除去し、火災リスク低減。
- ・ 寝具類：年1回の丸洗い・乾燥処理でダニ・雑菌対策。

● 廃棄物処理

- ・ 分別収集（燃えるゴミ・プラ・缶・ビン）。
- ・ 炭・薪などの残渣は専用保管庫に集積。
- ・ 感染性廃棄物（使い捨て手袋・マスク）は専用容器で処理。

⑥ 施設の開閉日・開閉時間

● 基本方針

波戸岬少年自然の家は「教育の場」としての公共性を守るとともに、利用者が安心して計画を立てられるよう、開閉日と利用時間を明確に定めます。そのうえで、自然体験活動の特性や地域の事情に応じて柔軟な運営を行い、利便性と安全性を両立させます。さらに、保全・修繕や災害対応など社会的責務にも即応する体制を備えます。

● 開閉日

- ・ 12月29日～翌年1月3日を休所日とし、それ以外は年中無休で運営。
- ・ 害虫駆除、設備更新、大規模修繕など保全のために年数日間を臨時休業と設定。必ず県の承認を得たうえで、利用者に早期周知。

● 開閉時間

- ・ 開所時間：午前8時30分～午後5時15分
- ・ 利用時間：午前9時00分～午後10時00分
- ・ 入所時間：午前9時00分～午後4時00分
- ・ 退所時間：午前9時00分～午後4時00分

● 柔軟に対応するために

- ・ 学校行事や自然体験活動の特性に応じ、深夜・早朝の活動や延泊が必要な場合は、事前協議のうえ柔軟に調整。
- ・ 緊急避難所としての利用要請や災害時対応にも即応できる体制を整備。

⑦ その他

● 警備体制

- ・ 宿直がない日の夜間は機械警備を活用し、不審者や火災・侵入のリスクに備える。
- ・ 災害発生時は警備会社・行政と即時連携する体制を整備。

● 環境美化・衛生管理

- ・ ゴミ収集、貯水槽清掃、植栽管理、外構整備などを定期的を実施し、施設全体の快適性を確保。
- ・ 浴室・トイレなど水回りは特に重点的に清掃し、常に衛生状態を保つ。

● 情報システムと広報基盤

- ・ 利用者情報を扱うPCやネットワークは専門業者による保守を行い、個人情報保護を徹底。
- ・ 公式ホームページやSNSの更新を定期的に行い、利用者が安心して最新情報を得られる環境を維持。

● 災害・非常時対応

- ・ 地震・津波・台風など自然災害に備え、避難経路・物資・非常用電源を定期的に点検。
- ・ 地域の防災拠点としての役割も果たす準備を整える。

（２）施設の利用促進

① 基本方針

波戸岬少年自然の家の利用促進は、単なる広報活動ではなく「施設の使命を社会に伝え、利用者と地域を結びつける教育的プロモーション」と位置付けます。利用者にとっては「使いやすさと安心感」、地域にとっては「交流人口の増加」、行政にとっては「教育政策の推進」という三つの成果を同時に実現するため、戦略的に展開します。

さらに、広報は「単なる宣伝」ではなく「教育・安全・地域貢献」を可視化する営みであることを立脚点とします。利用者は行政文書や施設の仕組みに詳しくないことを前提に、「誰にでも分かる・迷わない」構造を最優先とし、初めての利用者でも安心して利用できる環境を整備します。

② 広報活動の展開

利用促進を図るため、媒体ごとの特性を活かした情報発信を行います。

● 公式ホームページ

公式ホームページは、波戸岬少年自然の家の「玄関口」として最も多くの利用者が最初に触れる媒体です。予約や料金確認、プログラムの理解、安全情報の入手など、利用検討から当日までを一元的に支える“公式情報源”としての役割を担います。

現行のサイトも、施設概要や利用料金、交通アクセスなどの基本情報を分かりやすく掲載しており、初めて訪れる利用者にとって一定の利便性を備えています。また、行事予定や最新の催しを随時案内することで、利用者に安心感を与える点は高く評価できます。

一方で、利用促進の観点からは、若干の強化が有効です。利用者は施設や制度に詳しくない前提であるため、直感的に迷わず使えることが求められます。当社がこれまで培ってきた観光イベントや広報設計の経験を活かし、ユーザー導線や情報整理をさらに洗練させることで、利用者にとって「迷わず使える安心の公式窓口」として強化していきます。以下の改善を進めます。

- ・空き状況を分かりやすく表示し、将来的にはリアルタイム更新も検討する
- ・体験紹介（動画・写真）、利用者の声、改善事例を蓄積し、利用前に「ここなら安心・楽しめる」という確信を持てるようにする。
- ・事前学習に役立つ資料を掲載し、動画活用についても段階的に導入を検討する。

これにより、ホームページは現行の「基本情報を提供する場」から発展し、「利用者が次の行動を決定するための信頼性ある入口」として機能し、利用促進に直結する基盤となります。

● SNS（媒体別運用方針と方法）

施設ではすでに Facebook・Instagram・LINE の公式アカウントを活用され、定期的な情報発信によって成果を挙げています。今後は「広報内容ごとに最適な媒体を選ぶ」方針を明確にし、公式ホームページへの導線と利用促進につなげてまいります。当社が培ってきた広報の経験も活かしながら、媒体の特性を最大限に引き出す発信設計を行います。

【Facebook】

特徴：教育関係者や団体指導者、保護者層に強い。公式性を伴う情報伝達に適する。

役割：行事予定や募集要項といった「制度的・公式的」情報を掲載。教育委員会や学校関係者によるシェアを通じ、波及効果を高める。

【Instagram】

特徴：写真・動画による直感的な訴求が可能で、若年層や保護者層に強く響く。

役割：自然体験やクラフト作品、夕日の風景などを発信。「魅力や楽しさを実感させる」コンテンツを担い、利用意欲を喚起する。

【LINE】

特徴：日常的に利用され、通知が確実に届く。既存利用者・リピーターへのアプローチに有効。

役割：予約開始情報、空き状況速報、イベント案内を即時配信。「リピーター維持・再訪促進」に直結する情報を届ける。

【X（旧 Twitter）】

特徴：速報性・拡散力が高く、公共性のある短文発信に優れる。

役割：天候・海況の安全情報やイベント当日の速報を発信。災害時の迅速な情報伝達も担う。

広報内容ごとに「どの媒体を主に使うか」を明確に判断することはとても重要な要素です。例えば、安全速報は X、制度的案内は Facebook、体験魅力発信は Instagram、利用案内や再訪促進は LINE といったように、役割を分担させます。さらに、当社が培ってきた媒体選択と発信設計のノウハウを活かし、波戸岬少年自然の家 に最適化することで、より効果的な広報が可能となります。SNS を「関心を喚起する入口」として位置付け、公式ホームページを「詳細確認と予約の場」として連携を強化することで、利用促進の成果へと直結させます。

● 紙媒体（リーフレット・ポスター等）

現行でもリーフレットやポスターを作成され、学校や地域に配布されている点は大きな強みです。デジタル時代においても紙媒体は「確実に届く」手段です。紙媒体はデジタルと異なり「手元に残る」「目に触れる」効果があり、特に教育現場や地域社会においては今も重要な役割を果たしています。また唐津・玄海地域のように口コミ・手渡し文化が残る地域では、紙媒体は「地域社会に溶け込む」最短ルートとなります。

その上で、利用促進の観点からは「誰にどう届き、どんな効果を生むのか」を明確にすることで、より戦略的な展開が可能となります。

【学校・教育関係者向け】

- ・ 校長会、教頭会、PTA 会合などの「公式資料」として確実に配布できる。
- ・ 会議資料や回覧板を通じて全保護者に届くため、家庭での話題喚起につながる。

【地域・一般利用者向け】

- ・ 公民館、市町村役場、観光案内所に掲示することで、インターネットを利用しない層にもリーチさせる。
- ・ 地域行事やイベントで手渡すことで「口コミ・手渡し文化」に根付く唐津・玄海地域の特性に適合する。

【観光・交流人口拡大の視点】

- ・ 観光施設や宿泊施設に設置することで、外部からの来訪者にも「立ち寄り先」として認知させる。
- ・ 愛称やロゴを入れたデザインで視覚的な統一感を出し、SNS 投稿やお土産感覚の持ち帰りを誘発する。

【地域・行政媒体】

- ・ 佐賀県公式の子育て応援サイト「さがピタ」に掲載し、家庭向け利用を促す。
- ・ 唐津市・佐賀県の観光パンフレットや教育広報誌に情報を掲載。

当社が培った経験からも、紙媒体は「地域に浸透し、信頼を得る」ための重要なツールであることが実証されています。デジタル媒体と連動させ、QR コードから公式ホームページに誘導する仕組みを強化することで、紙とデジタルの相乗効果を最大化します。

③ 誘客活動の展開

波戸岬少年自然の家の誘客活動は、単なる利用者数の増加にとどまらず、「教育・地域交流・観光資源活用」を同時に実現する取り組みとして位置付けます。各ターゲット層ごとに最適なアプローチを設定し、継続的な利用と地域全体の活性化につなげます。

● 学校・教育団体への誘客

- ・ 県内外の校長会・教頭会に出向き、施設の教育的価値と安全管理体制を説明。
- ・ 教員の社会体験研修や教育委員会の研修プログラムを積極的に受け入れる。
例 / 防災教育プログラム（避難訓練＋地域防災講座）、環境教育プログラム（漂着ごみ調査＋再生クラフト）。
- ・ 修学旅行では「歴史（名護屋城博物館）＋自然（海浜体験）」の複合プログラムを組み合わせ、県外学校団体の利用を促進。

● 青少年団体・地域団体への誘客

- ・ スポーツ少年団や文化系サークルの合宿利用を積極的に提案。
- ・ 唐津市体育協会や高体連と連携し、大会や合宿を誘致。例：冬季の体育館合宿と自然体験を組み合わせた「スポーツ＆ネイチャー合宿プラン」。
- ・ PTA や地域子ども会へもリーフレットを配布し、親子参加型イベントを推進。

● 一般・家族層への誘客

- ・ 四季を生かした自然体験イベントを企画。例えば…
 - 春：ビーチコーミング＋海辺のクラフトづくり
 - 夏：シュノーケリング＋星空観察会
 - 秋：サツマイモ収穫体験＋アウトドアクッキング
 - 冬：ネイチャーラリー＋防災体験（薪割り・非常食調理）
- ・ 地域の夏祭りや花火大会に合わせ、親子向け日帰りプログラムを実施。
- ・

● 地域資源・周辺施設との連携誘客

- ・ 名護屋城博物館と連携し「歴史探訪＋自然体験」の一体型プログラムを開発。

例 / 武将衣装体験＋カッター訓練。

- ・ 玄海エネルギーパークと協力し「環境教育ツアー」を実施。例：発電学習＋海辺のエコ観察会。
- ・ 鯨組主中尾家屋敷と連携し、捕鯨の歴史と現代の海洋環境問題を学ぶ「歴史と環境の探究プログラム」を展開。
- ・ 虹の松原ホテルザビーチと連携し収容力の強化
- ・ VILLAGE INC.社との協業により企画提案、運営力の強化

● 閑散期対策（10月～3月）

- ・ 利用が減少する時期に、特別パッケージを提案。例えば…
 - スポーツ合宿＋リーダー研修（夜間に宿泊棟でディスカッション形式）
 - 冬季自然教室（漂着物アート＋地域講師による環境講話）
 - 大学生ゼミ・研究室向け合宿（自然観察データ収集＋研究発表会場の提供）

● 体験学習・職場体験の受入

- ・ 中学2年生の職場体験学習を積極的に受け入れ、清掃・受付・自然体験補助を実践。
- ・ 大学生・専門学校生の教育研修や地域研究合宿を受け入れ、成果発表を地域住民に公開する仕組みを導入。

● 信頼性と透明性の担保

- ・ 予約受付は1年前から可能とし、重複時には公平な抽選方式を導入。
- ・ 予約調整は電話・メール・Webで柔軟に対応し、利用者の利便性を確保。
- ・ 口コミ拡散を促すため、体験後アンケートや「感想共有シート」を提供。SNS投稿者には記念品を進呈し、自然な情報発信を誘発。

● 当社知見の活用

当社はこれまで様々な業務を通じて誘客ノウハウを培ってまいりました。特に「利用者がどこで情報を得て、どのように来訪を決定するか」を分析し、その結果を基に広報とプログラム設計を連動させる手法を強みとしています。これにより、波戸岬少年自然の家においても「教育施設」としての役割と「地域の誘客拠点」としての役割を両立させることが可能になります。

④ 愛称の活用

波戸岬少年自然の家が地域に親しまれ、広く認知されるためには、施設の立地や特長を踏まえた愛称を設定し、一貫して広報に活用することが重要です。愛称は「覚えやすさ」「検索のしやすさ」「SNSでのタグ利用のしやすさ」を意識して設計し、デジタル時代の広報効率を高めます。

策定にあたっては、児童・生徒へのアンケートや地域住民からの意見を反映させたり、候補の名称に対し投票する機会を作るなどして“自分たちの施設”という共感を醸成します。これにより「地域みんなで作った名称」としての愛着と広報効果を同時に高めます。

完成した愛称はポスター、リーフレット、SNS等すべての媒体に統一的に表記し、施設ブランドを明確化します。あわせて、愛称を冠したオリジナルグッズ（クリアファイル、缶バッジ、ステッカー等）を制作し、体験の記念品として配布することで、利用者が自然に施設名を発信する仕掛けとします。これにより、口コミやSNS投稿を通じた二次的な広報効果が期待できます。

愛称候補の例としては、「はどっこ」（波戸岬＋子ども）、「UMI っ子はど」（海浜型施設の特長を強調）、「はどネイチャーハウス」（自然体験を前面に打ち出す）など、親しみやすく短い呼称が考えられます。ロゴデザインは、波と太陽をモチーフにした明るいイメージとし、青（海）、緑（自然）、オレンジ（太陽・元気）を基調色として、丸みのあるフォントを用い、子どもや地域住民に親しみを持って受け入れられるものとしします。

⑤ 数値目標

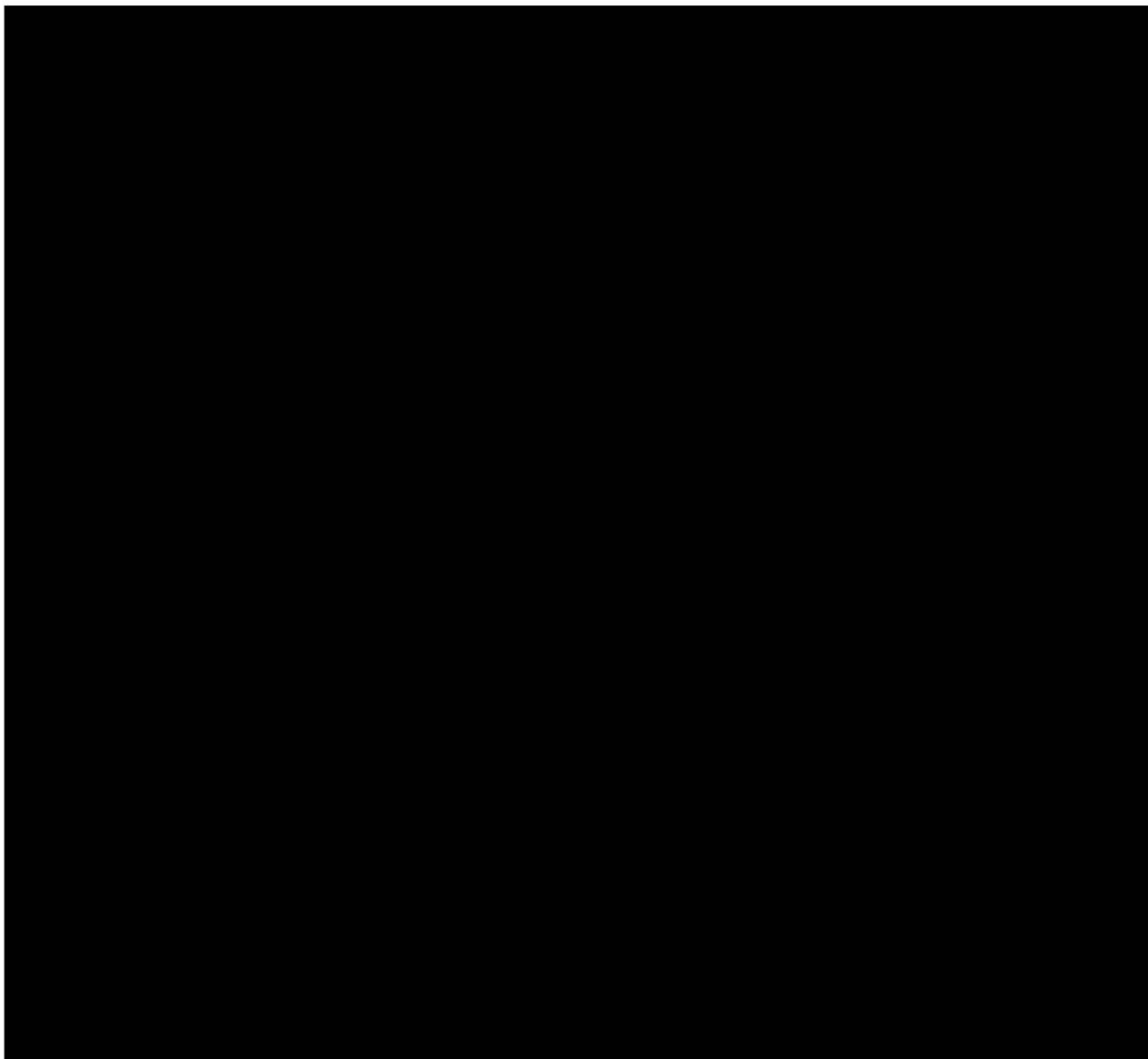
本施設の利用促進における数値目標は、過去実績と利用環境の変化を踏まえ、無理のない成長カーブを描くものとしします。少子化や交通費の高騰といった減少要因がある一方で、学校教育旅行や団体合宿の需要はコロナ禍を経て回復基調にあり、広報・誘客施策の強化によって増加が期待されます。

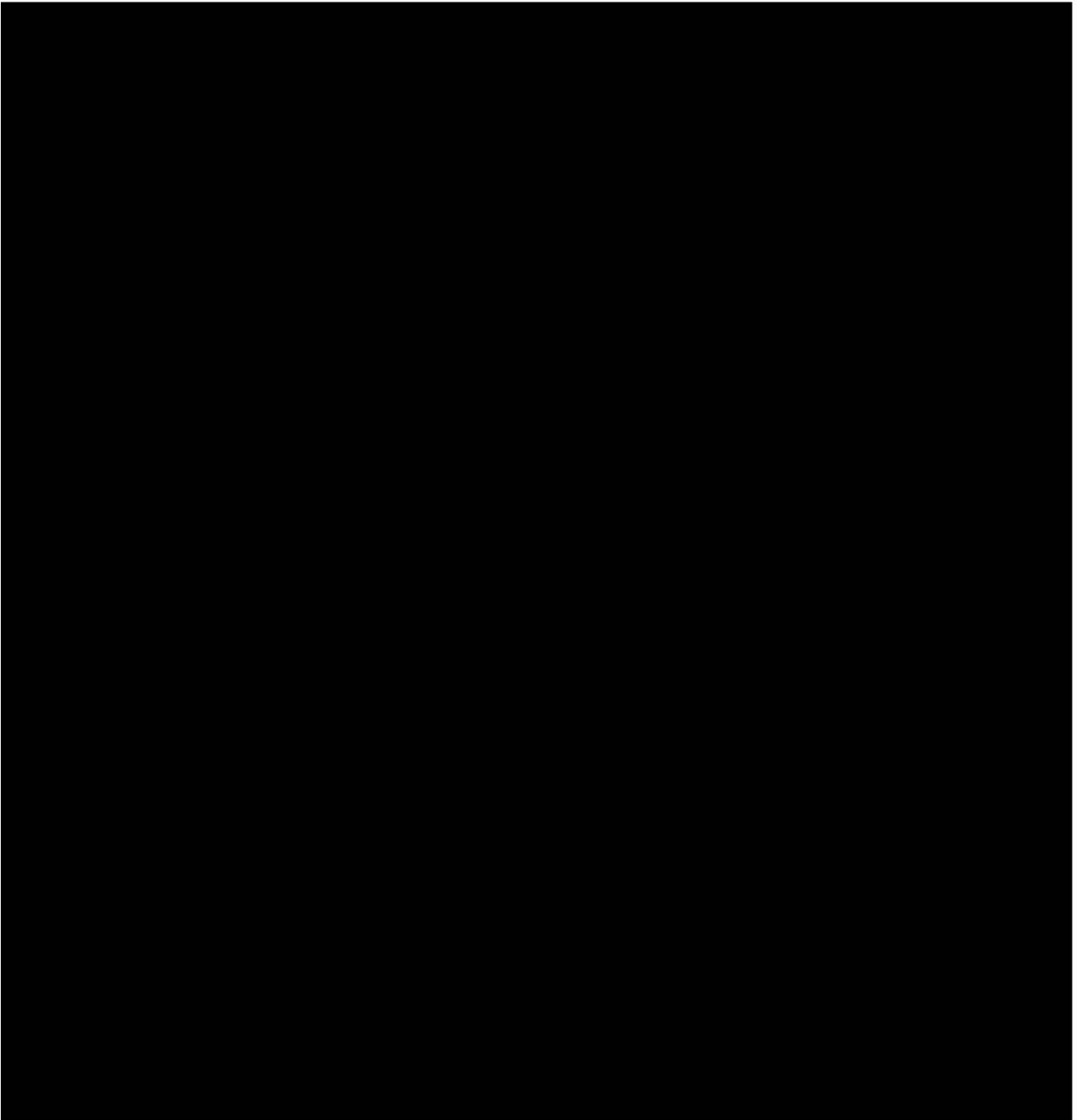
下表のとおり、延べ利用者数は令和 6 年度実績 43,544 人から令和 11 年度 53,000 人へ、利用団体数は 647 団体から 730 団体へ 着実な増加を目指します。県内外の利用バランスを保ちつつ、双方で確実な成長を図ります。

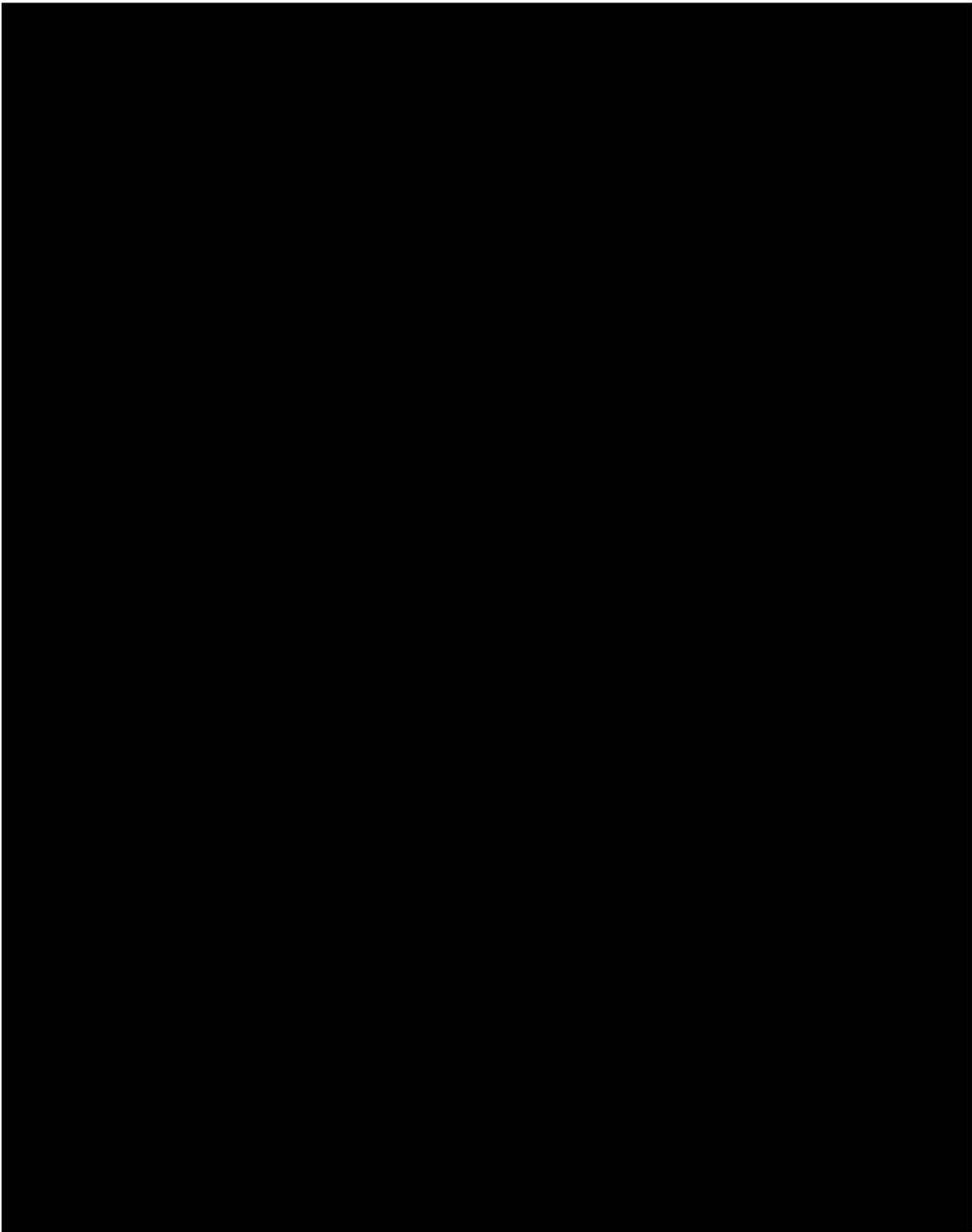
		参考	数値目標				
		R6実績	R8	R9	R10	R11	
延べ利用者数	県内	21,563	23,000	24,000	25,000	26,000	
	県外	21,981	24,000	25,000	26,000	27,000	
	計	43,544	47,000	49,000	51,000	53,000	
利用団体数	県内	378	390	400	410	420	
	県外	269	280	290	300	310	
	計	647	670	690	710	730	

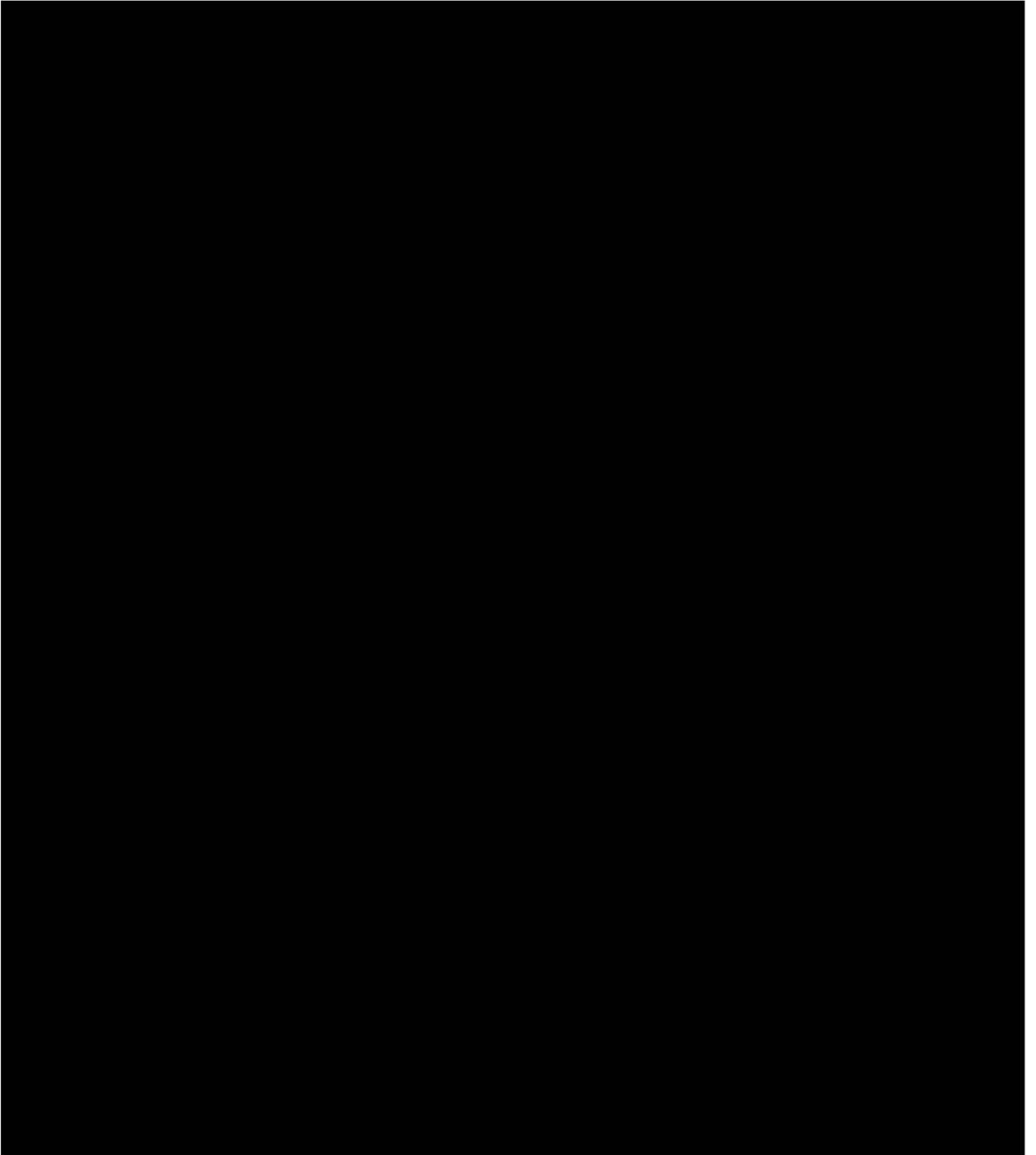
これらの目標は、広報活動（ホームページ・SNS・紙媒体）、誘客活動（学校団体・青少年団体・家族層・地域資源との連携）、閑散期対策などの施策と一体的に取り組むことで実現可能と考えています。単なる数値拡大ではなく、「安全で教育的価値の高い体験を持続的に提供する」ことを前提とした数値目標です。

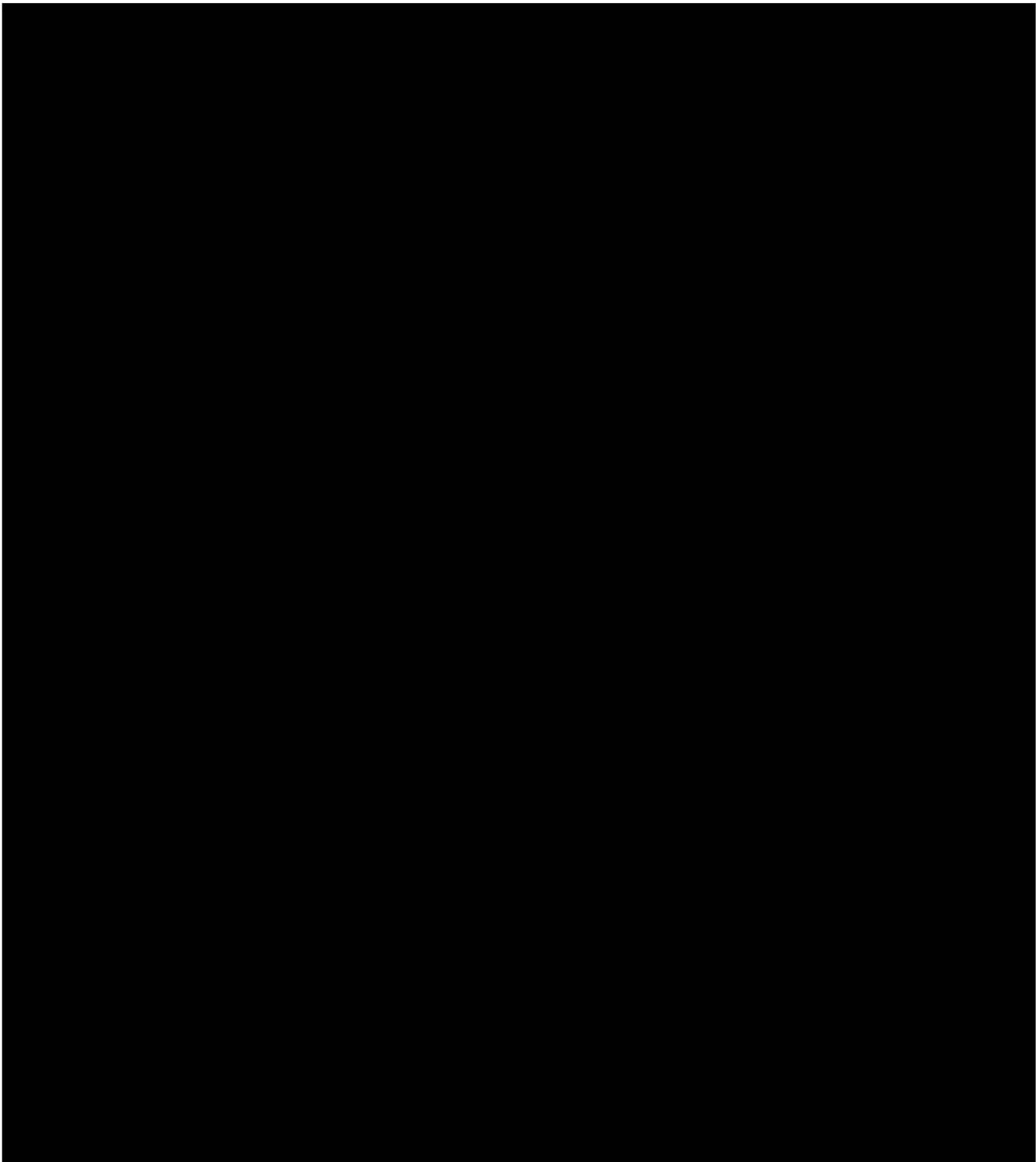
(3) 提案型事業の内容

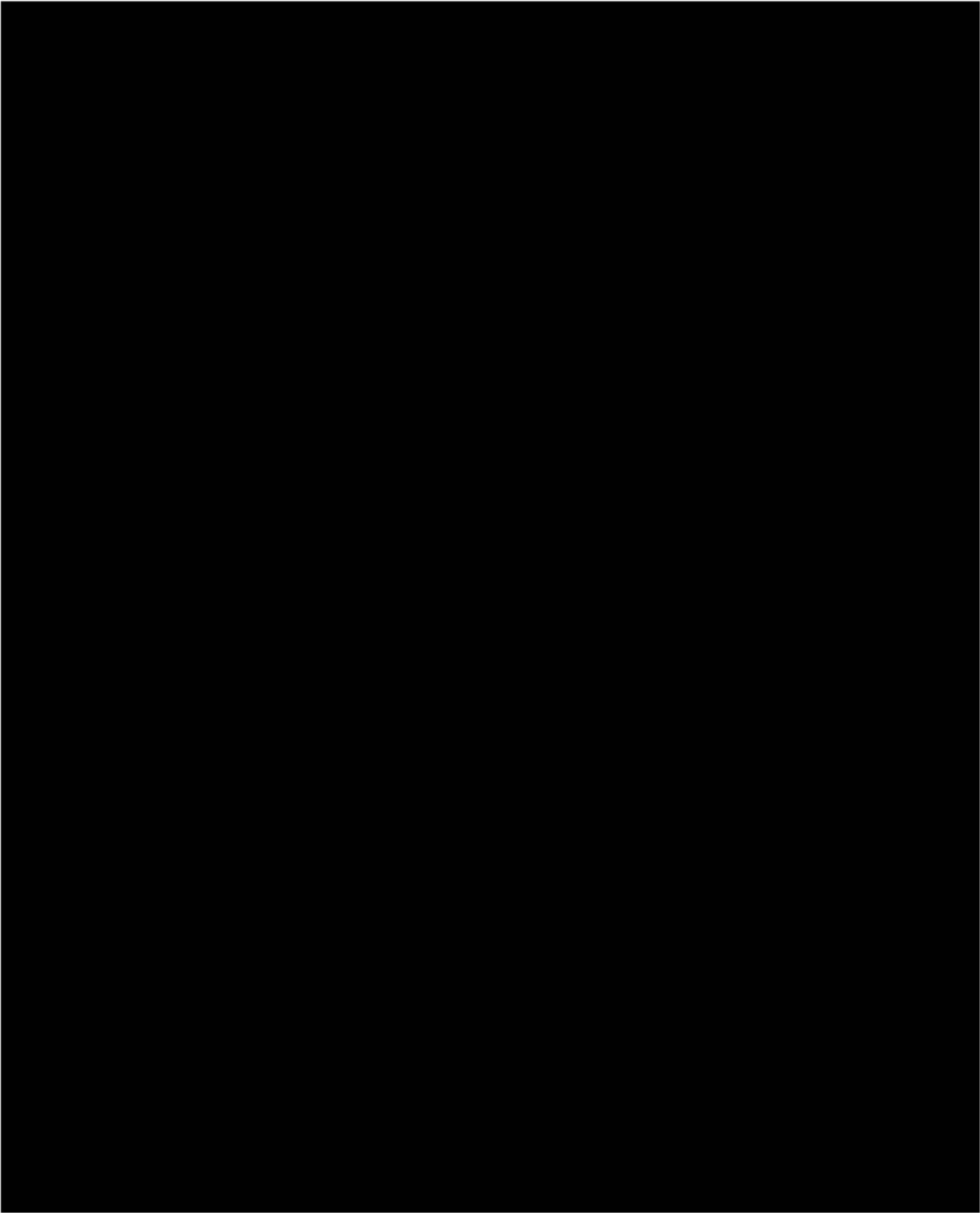












（４）更なる付加価値、利用者サービス向上のための事業展開

波戸岬少年自然の家は、教育・自然体験を目的とした公共施設であると同時に、宿泊施設・運動施設を備えた多機能拠点です。利用者サービスの向上にあたっては、まず現状の環境・設備を誠実に調査し、その上で改善すべき点を抽出することが不可欠です。本計画では「現状を否定せず」「職員の負担を踏まえた上で持続可能なアップデートを行う」ことを基本方針とします。

あわせて、本施設にとっての付加価値とは、大規模な改修や新規事業に限られるものではなく、利用者の声や社会の変化に応じて「小さな改善を絶えず積み重ねていく姿勢」そのものにあります。定期的な点検や調査を通じて現状を把握し、必要に応じて改善を繰り返すことで、常に利用者が安心して快適に過ごせる環境を維持します。こうした「常にアップデートし続ける仕組み」こそが、公共施設としての信頼を支え、地域にとっての付加価値を高めるものと位置づけます。

● 宿泊施設に関するサービス向上と付加価値醸成

【調査対象例】

- ✓ 客室環境（寝具の清潔度、室温管理、照明、コンセント配置）
- ✓ 浴室・トイレ等の衛生状況とバリアフリー対応
- ✓ Wi-Fi やモバイル環境の有無
- ✓ 利用者の夜間安全体制（緊急時対応、宿直体制）

[不備が見つかった場合の手立て]

- ・ Wi-Fi：未整備の場合は、教育用途（調べ学習、研修）に限定したエリア導入を検討。
- ・ 寝具・衛生面：専門業者による定期クリーニング契約を拡充し、清潔性を保証。
- ・ バリアフリー：スロープや多目的トイレの追加整備が必要な箇所を調査。
- ・ 夜間安全体制：地域消防団や警備会社との協定を結び、訓練を実施。

● 運動施設に関するサービス向上

【調査対象例】

- ✓ 体育館の設備（床材の劣化、照明、空調、防球ネット）
- ✓ グラウンドの整備状況（芝生・土の状態、排水機能）
- ✓ 屋外運動エリアの安全性（夜間照明、防犯カメラ設置状況）
- ✓ 備品（ボール、ラケット、救急用品）の管理体制

〔不備が見つかった場合の手立て〕

- ・ 体育館床材：滑りやすさ・劣化が確認された場合は部分補修を優先実施。
- ・ 照明・空調：LED 化や省エネ型空調への切替で快適性とコスト削減を両立。
- ・ グラウンド：雨天後の排水不良箇所は暗渠排水等を整備。
- ・ 夜間利用：照明不足があれば段階的に LED 照明を増設し、防犯面を強化。

● 共通サービスに関する向上策

【調査対象例】

- ✓ 利用受付の利便性（電話・Web 予約システム）
- ✓ 利用者アンケートや苦情対応の体制
- ✓ 多言語案内・アクセシビリティ対応の現状
- ✓ 防災・衛生管理マニュアルの更新状況

〔不備が見つかった場合の手立て〕

- ・ 予約システム：Web 予約の利便性向上（2 クリック以内で申込完了）。
- ・ アンケート：集計結果を公表し、改善策を「見える化」。
- ・ 多言語案内：英・中・韓の基本表記が未整備であれば段階的導入。
- ・ 防災・衛生：避難訓練や感染症対策をマニュアルに反映し、定期的に職員研修を実施。

本章の柱は「調査に基づいた改善」です。まず現状を的確に把握し、その結果を踏まえて段階的にアップデートを図ることで、宿泊施設・運動施設・共通サービスすべてにおいて利用者に安心・快適な環境を提供します。ここで重視するのは、単なる点検や確認作業にとどまらず、「調査 → 改善 → 定着 → 再調査」という循環を仕組み化し、常に一步先の価値を生み出していく姿勢です。

この取り組みは、利用者にとっては「ここなら常に安心できる」という信頼感を、職員にとっては「持続可能な運営の手応え」を生み出します。つまり、調査そのものが目的ではなく、改善を積み重ねることで施設の付加価値を更新し続けることこそが本計画の核心です。

（５）管理経費の縮減

波戸岬少年自然の家は、教育・自然体験を目的とした公共施設として、安全性と快適性を維持しながら持続可能な運営を行うため、管理経費の縮減を重点課題とします。限られた財源を効率的に活用し、利用者の満足度を損なうことなく運営基盤を安定化させることを方針とします。経費や設備に関する取組は、佐賀県様と協議の上、計画的に進めます。

①支出計画と経費縮減策

● 人件費の効率化

- ・ 利用状況に応じた柔軟な人員配置で繁忙に対応する。
- ・ 複数業務を担えるマルチタスク型人材を育成し、部門間連携を促進する。
- ・ 地元雇用を優先し、通勤費や諸経費を抑制する。
- ・ 警備・清掃等は必要最小限の外部委託とし、職員は専門業務に集中できる体制を構築する。
- ・ 達成目標として、労務費率の適正水準を維持する。

● 光熱費の削減

- ・ 空調の予約連動制御や適正温度管理により使用量を削減する。
- ・ 佐賀県様と協議の上、省エネ型機器や自動制御システムの導入を検討する。
- ・ 照明の LED 化を県方針と整合の上で段階的に実施する。
- ・ 冷暖房効率を高めるレイアウトや区分利用の工夫で電気代を削減する。

● 委託費・運営費の削減

- ・ 警備・清掃等は複数年契約や複数業務の一括発注で単価を引き下げる。
- ・ 他の管理施設と同一業者を活用し、契約単価を抑制する。
- ・ 備品や資材は一括購入や共同調達でコストダウンを図る。

● 資材・物品調達の見直し

- ・ 複数業者による価格比較を必ず行い、最適条件で契約する。
- ・ 地元企業を優先し、輸送・交通経費を削減する。
- ・ 消耗品は適正在庫を維持し、過剰発注や保管コストを防止する。

● 保守管理費の抑制

- ・ 年数日の「施設貸出停止日」に保守点検・小修繕を集中させる。
- ・ 定期点検で不具合を早期発見し、突発修繕費を抑える。
- ・ 同型設備部品の共用化で修繕費を削減する。
- ・ 中長期修繕計画は佐賀県様と共同で策定し、計画的整備を実施する。

● 事務経費の削減

- ・ 印刷物の PDF 化や Web 掲出、郵送からメール送信への移行を進める。
- ・ 書類や契約書は可能な範囲で電子化し、印刷・保管コストを削減する。
- ・ オンライン予約システムやクラウド管理を、佐賀県様と協議の上で検討する。

● 配置管理と運営効率化

- ・ 職務内容と役職に応じた適正配置を徹底する。
- ・ 実績データと職員ヒアリングに基づいてシフト体制を改善する。
- ・ 繁忙期・閑散期には本社との応援体制を調整する。

② 収支管理の流れ

波戸岬少年自然の家の収支を健全に保ち、運営の質を高めるため、以下の管理サイクルを徹底します。単に数値を点検するだけでなく、分析と改善を組み合わせることで、持続可能で透明性の高い経営を実現します。

● 毎月の点検（毎月第 10 営業日までに実施）

稼働率、利用単価、労務費率、光熱費単価、修繕件数を確認する。事業担当・経理担当が集計し、館長が承認する。稼働率低下の場合は空き枠販促やキャンペーンを追加し、光熱費増加の場合は温度設定や利用方法を見直す。月単位で変化を把握し、即改善につなげる。

● 3 か月ごとの見直し（4 月・7 月・10 月・1 月）

直近 3 か月の「予算と実績」を照合し、差異の原因を分析する。必要に応じて施策や人員配置を修正する。部門ごとの経費使用状況も共有し、無駄な支出を防止する。稼働率・経費削減効果・利用者満足度などの進捗も確認する。

● 年度末の総括（3 月）

1 年間の実績と改善点を整理し、翌年度計画に反映させる。予算実績や目標達成度をまとめ、佐賀県や利用者に向けて報告し、運営の透明性と信頼性を確保する。

● 緊急時の早期対応（随時）

稼働率 5%以上の低下、光熱費 15%以上の増加、修繕件数急増などの異常値が発生した場合は、即日原因を調査し改善策を実行する。必要に応じて佐賀県に報告し、問題を長期化させず、損失やサービス低下を防ぐ。

● 管理の基本姿勢（全期間共通）

予算管理の強化として四半期ごとの執行状況を確認し翌年度へ反映する。部門ごとの数値目標を設定し、定期的に評価する。公金管理を徹底し、経理・契約は複数人で二重チェックを行う。本社システムとの連動により処理の効率化とミス防止を図る。

(6) 収支計画

①収入計画 (単位：千円)

区 分	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
県委託料	91,863	93,409	93,484	94,190
利用料金収入	32,527	33,178	33,842	34,519
その他の収入	10,766	11,197	11,645	12,111
(内訳)				
主催事業				
カッター利 用料				
クラフト等 事業収入				
その他				
合 計	135,156	137,784	138,971	140,820

②支出計画 (単位：千円)

区 分	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
人件費	65,423	67,648	67,648	67,648
給与手当				
福利厚生費				
租税公課				
退職金引当金				
施設維持管理費	62,392	62,061	62,440	63,401
維持管理費				
光熱水費				
施設・設備修繕 料				
その他管理費				
施設運営事業費	7,341	8,075	8,883	9,771
利用団体支援事 業				
広報事業				
合 計	135,156	137,784	138,971	140,820

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

(1) 人的能力（職員体制等）

当社は、グループ内に宿泊施設を所有・運営しており、宿泊業務に関する豊富な知識と実務経験を有しています。ホテル運営を通じて培った接客、衛生管理、安全管理、食事提供、団体対応などのノウハウを活かし、宿泊型施設の管理運営において高い専門性を発揮できます。

宿泊業としての経験は、波戸岬少年自然の家における利用者対応や施設運営において、快適性と安全性を両立するための大きな強みとなります。また、当社は自社で SNS や各種広報手段を活用した情報発信に積極的に取り組んでおり、地域内外からの利用促進に成果を上げています。特に、SNS 等を通じて他県からの来訪者を呼び込んだ実績があり、施設の魅力を効果的に伝える発信力・拡散力を有しています。この経験を活かし、波戸岬少年自然の家でも地域の魅力を広く発信し、利用促進につなげることが可能です。

さらに、当社は指定管理者として体育館の運営を行っており、武雄市をはじめとする行政と連携しながら、公共施設の管理運営に携わってきました。この経験により、行政との調整、地域団体との協働、安全管理、利用者対応など、公共施設運営に必要な人材力と実務ノウハウを蓄積しています。

加えて、パーク PFI 制度を活用した公園の利活用事業にも取り組んでおり、佐賀県内の自然環境を活かした集客やイベント運営のノウハウを有しています。自然や地域資源を活かした活動を通じて、地域の魅力を高める取り組みを実践しており、教育・体験施設としての波戸岬少年自然の家の運営にも高い親和性があります。

このように、当社は宿泊業による運営ノウハウ、SNS を活用した発信力、指定管理やパーク PFI による行政・地域連携の実績を通じ、多方面において実践的な人的能力を備えています。これらの人材力を活かし、地域に根ざした安全で魅力的な施設運営を実現してまいります。

(2) 事故・災害時の対応や体制

①基本方針

当施設では、利用者と職員の安全確保を最優先とし、事故や自然災害等の緊急事態が発生した場合には、迅速かつ的確な対応を行います。また、事後には状況を整理し、必要な改善を行うことで、安心・安全な施設運営を継続していきます。

②組織体制

- ・危機管理責任者（所長）が全体を統括し、外部関係機関との連絡調整を行います。
- ・職員全員が緊急時対応マニュアルに基づき、役割を分担して対応します。
- ・必要に応じて消防・警察・医療機関・自治体等の関係機関と連携します。

③対応の基本的枠組み

- ・事故・災害発生時には、まず利用者の安全確保・避難誘導を優先します。

- ・関係機関への通報・連絡を行い、状況に応じて応急対応を実施します。
- ・事後には報告・検証を行い、改善策を検討します。

④防災・安全管理の取組方針

- ・平常時から緊急連絡体制を整備し、職員に周知します。
- ・利用団体や関係者への安全情報提供に努めます。
- ・マニュアル整備を順次進めます。

⑤海辺・宿泊施設としての特性への配慮

- ・海辺活動や宿泊を伴う施設特性を踏まえ、危険情報の事前把握・周知に努めます。
- ・必要に応じて専門家・関係機関と協議し、安全管理体制を強化します。

（３） 経済的基盤

当社は、地域に根ざした総合事業体「朝日 I&R グループ」の一員として、建設、不動産、宿泊、飲食、教育など多角的な事業を展開し、安定した経営基盤を有しています。

創業以来 60 年にわたり地域とともに歩み、公共性の高い事業にも多数携わってきた実績があります。

さらに、創業 60 周年を迎えるにあたり、「地域貢献」「人材育成」「持続的経営」を三本柱とした長期的な経営方針を掲げ、地域社会と共に成長する体制を整えています。これらの取り組みにより、単一事業に依存しない強固で持続的な経済基盤を確立しています。

（４） 事業実績

当社は昭和 40 年に武雄市において「朝日塗装」として創業し、塗装および防水工事を開始いたしました。その後、法人化や「株式会社朝日工業」への改組を経て事業を拡大し、平成以降は福岡県・長崎県などに拠点を設け、不動産、住宅、リフォーム、太陽光発電事業などへと多角的に事業を展開してまいりました。平成 29 年には「朝日 I&R 株式会社」へ社名を変更し、持株会社体制に移行いたしました。現在は、建設事業、不動産事業、指定管理事業、施設運営事業、太陽光発電事業を中心に、地域社会の発展に寄与する総合事業体として事業を展開しております。

近年では、廃業していた宿泊施設を再建し、「OND ホテル」として管理・運営を開始いたしました。県内外からの来訪者の誘致に力を入れ、地域観光や交流促進にも貢献しております。

また、指定管理者として体育館や球場などの運営を担っており、行政との連携のもと、公共施設の適正な

管理と地域活性化に取り組んでおります。さらに、パーク PFI 制度を活用した公園の利活用にも取り組み、地域の自然環境を活かしたまちづくりや地域振興にも努めております。

【参考：協力企業 株式会社 VILLAGE INC（ヴィレッジインク）の関連実績について】

- ・ 2016～2018 年 佐賀県「波戸岬海浜公園及び波戸岬キャンプ場」の再生整備計画策定
→2018 年から 2023 年指定管理事業者として運営
- ・ 2021 年 群馬県みなかみ町 町営温浴及び宿泊施設「真沢温泉」の再生整備、計画策定
→2022 年より指定管理事業者として運営中
- ・ 2022 年 静岡県焼津市 「焼津港漁具倉庫」のリノベーションによる商業施設プロデュース
→内閣府デジタル田園都市国家構想交付金の活用
- ・ 2022～2023 年佐賀県「県営北山ダム湖公園及び北山キャンプ場」の再整備計画策定
- ・ 2023 年 佐賀県唐津市「国民宿舎 虹の松原ホテル」の再生および運営
→2023 年より指定管理事業者として運営中
- ・ 2024 年 福井県 六呂師高原 利活用計画策定
→2025 年より「SORA to DAICHI」を開業、運営中

（５） 県内発注の考え方

先述のとおり、委託先は VILLAGE INC. であり、同社が唐津地域での指定管理等を通じて培ってきた運営実績を踏まえ、地域に寄り添った施設運営を行います。

県内発注については、物品・役務・食材・保守点検等の調達において県内事業者を原則優先とし、品質・安全性・供給安定性・価格を総合的に勘案して選定します。再委託が必要となる業務については、県内事業者の活用を基本とし、契約条項に則り適切な手続きを履行するとともに、透明性の高い再委託管理を徹底します。

また、食材の豊富な唐津の地を存分に活かし、地元生産者や事業者との連携を通じて、地域の魅力が感じられる食の提供と施設運営を推進します。地元食材を活用したメニュー開発や体験プログラムの実施を通じて、地域の農水産業とも連携を図り、地域経済の循環を生み出します。

県内雇用については、県内居住者の採用を積極的に推進し、若年層・子育て世代・シニア層など多様な人材が活躍できる就業機会を創出します。地域学校や団体との連携によるインターンシップや短期雇用の受け入れも検討し、地域に根差した人材育成を行います。

さらに、地域資源を生かした協働体制の構築に向け、唐津焼を取り扱う「一番館」（XXXXXXXXXX）、XXXXXXXXXX）、（一社）KARATSU WATER FRONT EDGE（マリンアクティビティ支援・設立準備中）、およびXXXXXXXXXX

■より関心表明をいただいております。地域の特色を活かしたプログラムや販売・広報での連携を検討しています。

これらの取り組みを通じ、県内発注・地域雇用の拡大を図り、唐津ならではの自然・文化・食を活かした持続可能な運営体制の確立を目指します。